

次期財政運営方針の策定について

1 趣旨

本県では、令和2年度に「中期財政運営方針」を策定し、経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っていくための取組を進めてきた。

この「中期財政運営方針」について、令和7年度末をもって方針期間が終了することを踏まえ、次のとおり、次期財政運営方針を策定する。

2 方針の基本的な考え方

本年度予定している「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の見直しを踏まえ、これに基づく取組を財政面から支えるための方針とする。

3 方針期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

4 方針策定に向けた今後のスケジュール（予定）

これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、今後の財政収支見通しを作成した上で、令和8年6月までの方針策定を目指す。

時 期	令和7年9月	10月	11月	12月	令和8年4月	6月
内 容	■次期方針の策定について（今回） 今後の財政収支見通し ・R8当初予算編成方針（12月）■				■素案（4月）	■方針策定（6月）

5 これまでの取組の成果

(1) 財政運営目標の状況

これまで計画的に取組を進めてきた結果、いずれの財政運営目標も達成する見込み。

財 政 運 営 目 標		令和7年度
財源調整的基金	当初予算編成時に100億円以上の残高を維持	104億円
将来負担比率	5年間で200%程度へ抑制	192.8%（見込）

※ 財源調整的基金は令和7年度当初予算時点の残高見込み。将来負担比率は令和7年度6月補正予算時点の見込み。

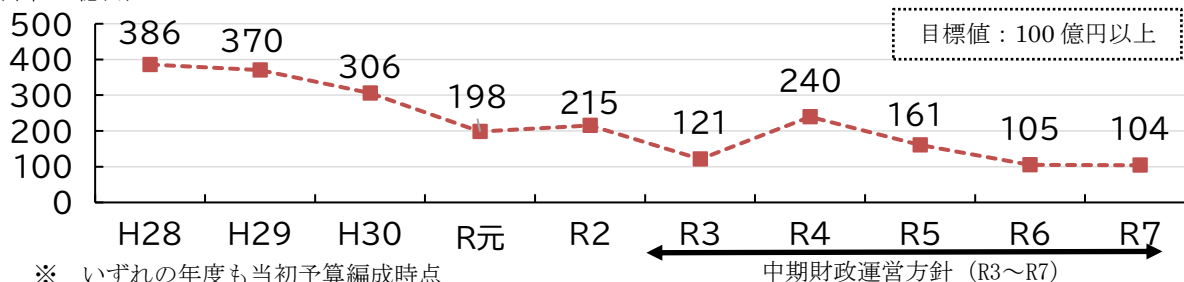
(2) 各指標の状況

【財政運営目標】

財源調整的基金

- 年度間の財源の不均衡を調整するための基金である「財源調整的基金」は、令和7年度時点で 104 億円 となっており、目標としている 当初予算編成時 100 億円以上の水準を維持。

(単位：億円)

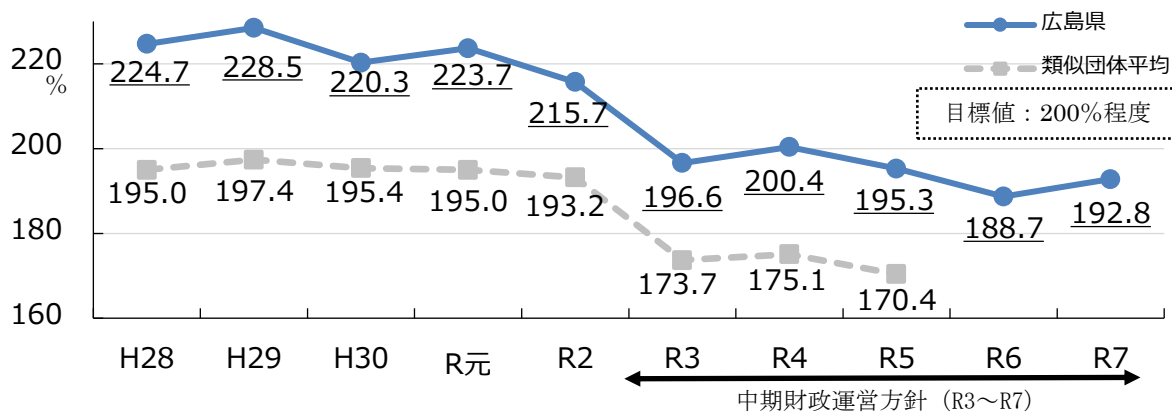


【財源調整的基金とは】

年度間の財源の不均衡を調整するための基金を指し、具体的には「財政調整基金」及び「減債基金(一部)」の合計。

将来負担比率

- 将来負担すべき負債を示す指標である「将来負担比率」は、令和6年度決算時点で 188.7% となる見込みであり、令和2年度と比べ、27.0 ポイント低下。
- ただし、本県と同等の財政規模を有する団体の平均を上回って推移。



【将来負担比率とは】

財政健全化法に基づく財政指標であり、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

400%以上の団体：議会の議決を経て財政健全化計画を定め、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表。早期健全化が著しく困難と認められるときは国から必要な勧告

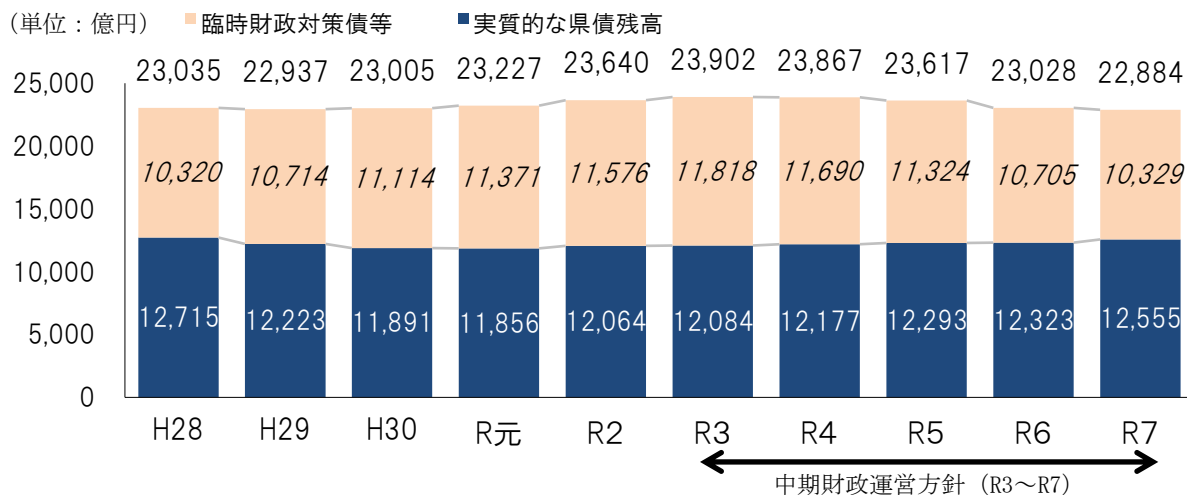
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}^* - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 将来負担額：前年度末における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など

【参考指標】

実質的な県債残高

- 臨時財政対策債等を除いた「実質的な県債残高」は、令和7年度末時点で1兆2,555億円となる見込みであり、頻発した豪雨災害への対応等の影響により、令和2年度末と比べ491億円増加する見込み。



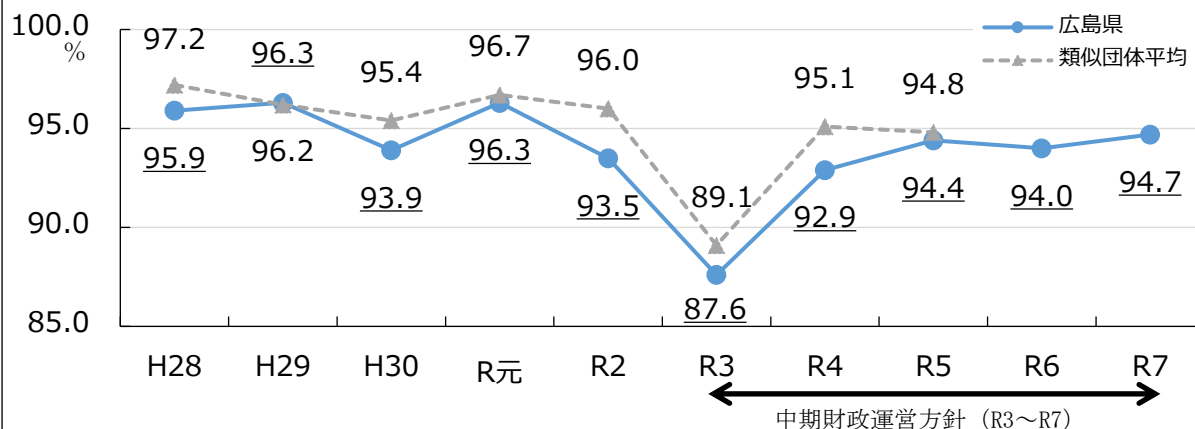
※ R5までは決算、R6は決算見込。R7は6月補正後予算ベースの推計値。

【実質的な県債残高とは】

県債のうち、臨時財政対策債など全額交付税措置のある県債と、将来の満期一括償還に備えて一定のルールで減債基金に積み立てた額を償還したものとみなして、その額を除いたもの(今後の税收等により償還しなければならない県債残高を意味する)

経常収支比率

- 「経常収支比率」は、令和6年度決算時点で94.0%となる見込みであり、給与改定等に伴う人件費の増加などにより、将来的に近づけることを目指している90%程度の水準を上回って推移。



※ R5までは決算、R6は決算見込。R7は6月補正後予算ベースの推計値。

【経常収支比率とは】

人件費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する代表的な指標

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、公債費など経常経費充当一般財源}}{\text{地方税、普通交付税など経常一般財源} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}}$$

6 今後の課題

中期財政運営方針（R3～R7）に掲げる財政運営目標は達成できる見込みとなった一方で、次のとおり、今後の財政運営に向けた課題もあることから、引き続き、県勢発展に必要な経営資源を将来にわたり安定的に確保していくための取組を進めていく必要がある。

- (1) 高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増加に加え、税収を上回る物価や金利の上昇により、政策的経費に活用可能な経営資源への制約が一層強まるおそれがある中でも、全庁的な資源配分の最適化を進めるなど、ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けた施策の推進を支えていく必要があること
- (2) 想定を上回るペースで進む人口減少や少子高齢化に伴う社会構造・行政需要の変化に対応するため、行政のデジタル化の加速等による経常的経費の適正化に取り組むとともに、将来を見据えて国や市町を含めた効率的・効果的な行財政のあり方を検討していく必要があること
- (3) 近年の自然災害の激甚化・頻発化に伴い防災・減災対策等の重要性が高まっている一方で、持続可能な財政運営との両立を図るため、他県と比較して高い水準にある将来負担の縮減に努めていく必要があること
- (4) 南海トラフ地震等の大規模な自然災害や新興感染症の発生、経済情勢の急激な変化などの不測の事態に備えるため、一定程度の基金残高を確保することの重要性が一層高まっていること